

## 議案第9号

### 平成19年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成19年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,748千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成19年2月13日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 2
	1 国 庫 貸 付 金	2
2 繰 入 金		1,264
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,264
3 繰 越 金		18,704
	1 繰 越 金	18,704
4 諸 収 入		37,778
	1 貸 付 金 元 利 収 入	37,775
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		57,748

歳 出		
款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		57,748 <sup>千円</sup>
	1 農業改良資金貸付事業費	57,748
歳 出 合 計		57,748

## 第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	千円 2	政府の定める方法による。	無利子	農業改良資金助成法（昭和31年法律第102号）第14条第2項に定める方法による。
計	2	/	/	/